

## 「測量CPD」制度の概要

### 1. 目的

「測量CPD」は、測量・地図関係事業に携わる測量技術者が研修・講習会、講演会、研究発表会、シンポジウムなど各種プログラムによる自己研鑽の活動を通じて必要な技術力と資質の向上を図り、適正かつ良質な成果物を創造することを、社会的に評価することにより、国民の福祉に貢献すると目的とします。

「測量CPD」の具体的な目的を要約すると、次のとおりです。

(参考)

- ①努力する測量技術者の評価（社会的地位の向上）
- ②測量技術者の技術レベルの維持向上（品質の確保）
- ③測量技術の体系的な学習（総合的自己啓発の推進）

### 2. 対象者

「測量CPD」学習の対象者は、原則として測量系CPD協議会（以下「協議会」という。）の構成団体に所属する会員とします。

### 3. 「測量CPD」の構成

「測量CPD」の構成は、①学習プログラムの認定、②学習プログラムの提供、③学習履歴台帳の登録および技術者証の発行、④学習の評価、⑤学習履歴の登録および管理、⑥学習履歴の証明、⑦学習ポイントの公開 となっています。

#### ①学習プログラムの認定

各構成団体が主催する講習会・講演会、論文発表等の学習プログラムを、協議会が認定した基準により、測量CPD学習プログラムとして認定します。

#### ②学習プログラムの提供

学習プログラムは、構成団体が主催する各種の技術講習会、論文発表、技術委員会、資格取得、受賞、技術図書の定期購読等で、原則として事前に公表し提供します。

なお、協議会の学習プログラムの基準に適合したものは、プログラムとしても提供されますが、事前に測量CPD学習プログラムとして設定する必要があります。

#### ③学習履歴台帳の登録および技術者証の発行

「測量CPD」の学習への参加を希望する技術者は、測量CPD学習履歴台帳（以下「学習履歴台帳」という。）に登録されるとともに、協議会から測量CPD技術者証が発行されます。なお、学習履歴台帳は協議会で統合的に管理します。

#### ④学習の評価

学習の評価は、協議会が定める基準により、学習単位「ポイント」（以下「学習ポイント」という。）をもって表記します。

学習ポイントは、5年間分を累積加算して個人別の学習履歴台帳に記録します。

なお、学習ポイントの有効期限は5年間とします。従ってポイントを取得してから5年を経過した学習ポイントは削除します。

#### ⑤学習履歴の登録および管理

学習履歴は、個人別の学習履歴台帳に学習プログラム名、学習ポイントなど必要事項を記録登録し管理します。

#### ⑥学習履歴の証明

学習履歴台帳に登録された者は、「測量CPD学習履歴証明書発行申請書」を申請することにより、「測量CPD学習履歴証明書」を受け取ることができます。(有料)

協議会は、個人用については、学習プログラム毎のポイントを、証明します。団体用については、測量CPD参加者名およびその合計ポイント数を証明します。

#### ⑦学習ポイントの公開

学習ポイントの一般向けの公開は、測量CPD登録番号、学習分野別ポイント総数、学習ポイント総数の3項目が協議会のホームページに掲載します。なお、指定の測量計画(発注)機関への公開については、別途定めます。

### 4. 測量CPDの運営組織

「測量系CPD協議会規約」および「測量系CPD協議会運営規程」に基づき、各委員会を設置し、上記事項についての処理を行います。

事務局は、社団法人日本測量協会測量継続教育センター内に置きます。

### 5. 構成団体

構成団体は、次のとおりです。

学 会	協 会 等
日本測地学会	(社)日本測量協会
(社)日本写真測量学会	(財)日本測量調査技術協会
(一社)地理情報システム学会	(財)日本地図センター
日本国際地図学会	(財)測量専門教育センター
(社)日本リモートセンシング学会	(社)日本地図調製業協会
	日本土地家屋調査士会連合会
	(財)日本建設情報総合センター
	(社)全国測量設計業協会連合会
	(社)日本国土調査測量協会